

第2表 経営タイプ別共同草地依存割合と産乳量

項目 タイプ	耕地面積 (ha)	水田化率 (%)	乳牛飼養頭数 (成牛換算) (頭)	経産牛1頭当 たり飼料畑 面積 (a)	経産牛1頭当 たり産乳量 (kg)	共同草地 依存割合 (%)	戸数 (戸)
I	2.0 ~ 3.0 (2.4)	60 ~ 65 (63.1)	8.6	8.1	4,700	30 ~ 40 (36.1)	4
II	1.5 ~ 3.8 (2.5)	55 ~ 80 (67.0)	9.1	9.4	4,300	25 ~ 30 (25.8)	8
III	1.5 ~ 3.5 (2.5)	45 ~ 55 (53.6)	6.1	11.1	4,500	25 ~ 30 (27.2)	3
IV	2.0 ~ 3.5 (2.5)	45 ~ 65 (60.2)	6.4	15.3	4,100	10 ~ 25 (19.9)	6
V	2.0 ~ 4.5 (2.9)	50 ~ 80 (64.5)	3.6	17.0	3,700	15 ~ 20 (14.5)	11

5 ま と め

共同草地の造成は否応なしに生産組織の発生を促し、構成農家の飼養頭数を増加させた。草地の刈取→運搬→調製貯蔵の諸工程はそれぞれに作業特性があり、技術の変革により作る粗飼料の種類や共同化の程度を左右する。また、複合作目、既存飼料畑、飼養頭数などの経営規模の相違により、共同草地に依存する割合が異なっている。依存割合の高い農家は、飼養頭数、産乳量とも多く、逆に依存割合の低い農家は、飼養頭数、

産乳量とも少ない。

以上のように、経営外に共同草地を造成して規模拡大をはかる場合、共同草地依存割合を高めることが、頭数増大、産乳量の増大に有効に働くと考えられる。一方では、分散小規模の既存飼料畑の存在が共同草地利用の足を引張っていることも事実である。このため既存飼料畑を含めた総合的な利活用対策が求められている。また、共同草地への依存が高まり、頭数を満杯に拡大して行ったとき、収穫、分配をどう調整するか次の段階で問題となってくると予測される。

東北における公共牧場の現状と今後の課題

那 須 野 章*

1 ま え が き

わが国の畜産は戦後著しい成長を遂げたとはいうものの、自給飼料基盤を伴わないまま輸入飼料依存体制によって支えられ、極めて脆弱なものであることは既に指摘されているとおりである。このような偏倚性克服の有力な手段として、近年草地の造成改良が進むとともに、公共牧場等の設置が盛んに行なわれている。だが、これら公共牧場の実態をみると、再検討を要すると思われる問題点は少なくない。

特に、公共牧場は設置に際して多額の投資を要するばかりでなく、その運営管理に当たっても多額の経常的

経費が必要である。したがって、従来のように牧場を造りさえすれば家畜は自然に集まり、運営管理は容易であろうなどといった安易な考え方は許されない。公共牧場といえども、土地利用上あるいは経済性等から判断してかなり集約的な管理または利用がなされるのが望ましい。そこで、東北地域における公共牧場の現状と問題点を指摘するとともに、若干の事例をもとに今後の在り方について言及する。

2 公共牧場の概況

(1) 東北地域の公共牧場数は382カ所、総面積は5.3万haにおよんでいる。ただし、総面積のうち改良草地

* Akira NASUNO (東北農業試験場)

面積は43%と低く、野草地との併用がなされている。また、牧場利用頭数は5.2万頭で、うち肉用牛が76%を占め、肉用牛単一利用牧場が多い。肉用牛は飼養戸数および頭数が多いばかりでなく、その性格上牧野の必要性が大きいと同時に、利用が割合容易なこと等起因しているといえよう。しかし、総飼養頭数に対する牧場利用頭数はわずかに13%にすぎず、利用が普遍的であるとはいえない。なお、乳用牛については4.2%で、肉用牛をはるかに下回っている。管理主体別にみると、市町村あるいは農協等団体の比重が高い。最近の牧場設置は大規模化するとともに、土地取得や財政上の問題等が大きく関連してくるのでこれら機関でないと対応しえなくなっていることを示している。

(2) 県別にみると、家畜の品種や飼養形態等を反映してかなり相違がみられる。特徴的なことは、設置数や面積ともにその半数以上が青森と岩手県に所在していることである。これらはいずれも旧馬産地帯で、林野率が高く未利用資源が豊富であるといった立地におかれている。したがって、古くからの肉用牛子取り生産地帯として、主に日本短角種を対象に夏山冬里方式が広範に行われており、総飼養頭数に対する牧場利用頭数の最も高い地帯である。それだけに他の地域とは異なった立地や社会経済的条件におかれており、その利用の在り方は一層問題となることは否定できない(第1表)。

第1表 公共牧場の現況(昭和49年)

		管理主体別牧場数				草地面積			利用形態別牧場数			牧場利用頭数	
		県市町村	団体	公共	計	造成地	野草地	計	夏期	周年	計	乳用牛	肉用牛
東北	実数	カ所 151	カ所 144	カ所 87	カ所 382	ha 23,025.3	ha 30,142.6	ha 53,167.9	カ所 311	カ所 61	カ所 372	頭 9,351	頭 42,255
	比率(%)	39.5	37.7	22.8	100	43.3	56.7	100	83.6	16.4	100	(4.2)	(13.3)
青森	実数	44	26	54	124	7,584.7	8,988.1	16,572.8	114	9	123	1,732	19,438
	比率(%)	35.5	21.0	43.5	100	45.8	54.2	100	92.7	7.3	100	(6.4)	(75.3)
岩手	実数	41	55	9	105	7,009.3	18,110.3	25,119.6	85	20	105	2,952	14,840
	比率(%)	39.0	52.4	8.6	100	27.9	72.1	100	81.0	19.0	100	(3.9)	(19.1)
宮城	実数	11	21	7	39	2,120.0	491.6	2,611.6	31	8	39	1,108	1,811
	比率(%)	28.2	53.8	17.9	100	81.2	18.8	100	79.5	20.5	100	(2.6)	(3.1)
秋田	実数	25	11	13	49	2,381.0	1,257.0	3,638.0	24	16	40	818	3,680
	比率(%)	51.0	22.4	26.5	100	65.4	34.6	100	60.0	40.0	100	(6.5)	(9.3)
山形	実数	11	14	4	29	2,179.6	357.5	2,537.1	26	3	29	1,679	949
	比率(%)	37.9	48.3	13.8	100	85.9	14.1	100	89.7	10.3	100	(7.3)	(2.2)
福島	実数	19	17	0	36	1,750.7	938.1	2,688.8	31	5	36	1,062	1,537
	比率(%)	52.8	47.2	—	100	65.1	34.9	100	86.1	13.9	100	(2.7)	(2.1)

注. 1) 公共とは任意組合をいう(管理主体別)

2) 入牧頭数の()内は総飼養頭数に対する牧場利用頭数割合(%)

3) 牧場数と利用形態別牧場数が一致しないのは不明のものがあつたため

3 牧場の運営管理状況と問題点

(1) 牧場の運営管理状況については種々指摘されているが、現状では不振のものが多く、約67%は赤字である。しかし、肉用牛単一利用牧場においては約半数は黒字を示している。ただし、黒字といっても当該自治体からの補助あるいは共有林の立木販売等によって穴うめされているものもかなりみられ、真に放牧料または事業収入だけでまかなわれているかどうかは吟味

を要する。放牧料金だけから判断すると、75%の牧場は1日1頭当り100円以下であり、到底収支が償うものでないことは明らかである。なお、公共的性格でしかも畜産振興のための先行投資の意義を考慮するならば、放牧料を低額にとどめざるをえない事情のあることは事実である。したがって、現段階においては料金の額もさることながらその牧場が家畜なり個別経営にどのように機能しているかがより重要な問題といえる。

(2) 牧場の技術上の大きな問題として指摘せざるを

えない点は、牧養力あるいは発育および繁殖成績がかなり劣るということである。その主因としては、なんといっても牧草の生育収量の低位なことと同時に、利用上の各種欠陥に求められる。前者については、大部分の牧場で改良草地においてさえも平均収量3t以下と推定され、草地管理とともに利用率の向上を要する。後者については、放牧草地の条件や牧区設定の不備からくる滞牧日数の延長等検討を要する問題は多い。また、繁殖成績については人工授精の場合は発情牛の発見や捕獲の問題、まき牛繁殖の場合は種雄牛に対する雌牛頭数のアンバランス、集団衛生管理の不備等改善すべき事項が多い。これら問題はいずれも牧場成立を左右する基本的課題であるだけに、集団放牧管理技術の確立が急務である。

(3) 牧場が個別経営にどの程度機能しているかについては、一般的にいて零細飼養規模段階や牧場の技術水準の低位性のため、それほど大きく機能しているとはいえない。かなり利用されている事例でも、その経営の全飼料中に占める牧場への依存度はDMまたはTDN換算で20%前後である。しかも、このような条件はより里山に立地している牧場が利用対象となっている場合で、一般にはこれをはるかに下回っている。したがって、(2)項で述べたように牧場自体の技術水準の向上を図ると同時に個別経営の飼養規模を拡大する中から、牧場の利用率を高めること等が必要である。

4 今後の課題

(1) 以上述べて来た問題点を整理したのが第2表である。技術的にも経済的にもこれら問題の解消なくしては真に牧場が成立しないことは明らかである。その場合に特に強調しておきたいのは、造成方法についてもかなり問題があるので、新設に当っては十分配慮すべきである。また、草生産力あるいは家畜の生産率や増体量等の低位性を克服するには、牧場といえども従来のような粗放的な対応を改めかなり集約的な利用法の確立を要することは指摘するまでもない。全国草地コンクールで入賞した、惣辺牧場(昭和48年度)および法量牧場(昭和50年度)等の事例がこれをよく物語っている。

(2) また、牧場は草地を対象とした家畜生産の一過

第2表 牧場の問題点とその要因

問題点	具体的事項
自然条件不良	急傾斜地が多い 転石が多い。道路不備
造成方法不良	地形、地力の無視 表土剥離法が行なわれている 施設配置の不適正
草生産力低位	低地力 肥培管理の不備 有機質の不足 土壌浸蝕
生産率増体量 低 位	草量、草質不良 牧区の設定過大 滞牧日数が長い 看視不十分 捕獲困難 適期種付けの欠除
運営管理技術 低 位	労力不足、技術者不足 技術水準が低い 大規模経営不馴れ 運営管理組織未確立

程である以上、草地農業として位置づけ、草生産から家畜の最終生産物に至るまでを体系的に把握することが必要である。特に東北地域においては、個別経営の生産力段階と牧場とが照応しない所に問題がある。したがって、牧場の部分的な改善もさることながら、牧場のおかれているその地域の農業生産の在り方を含めて再検討を要する。地域的に飼養体系や経営方式等を確立し、その一環として牧場を位置づけるべきであると考えらる。

(3) ともかく現段階において牧場を円滑に運営することは容易ではない。運営管理から行政面にまで関連する複雑な要因がからみ合っているからに外ならない。しかし、東北の畜産振興に当っては牧場の存在は不可欠であることから、牧場を確立するまでの過程においては、単に技術面だけでなく、行政的な面においても、積極的な援助と指導が必要であろう。